

平成 27 年 10 月 5 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 長嶋 竜弘

防災地図板に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

避難所などの防災地図板の間違いの修正について

2 質問の要旨

9 月 4 日の一般質問で質問した議題であるが、その後いまだに何の説明もされておらずどうなっているのかまったく不明であるので、以下質問について副市長にお聞きします。

- ① 副市長は地図板の間違いについてどういった把握をしているのか。
- ② 副市長は現場を何箇所見たのか。
- ③ 間違い部分を誰にどのように調べさせるのか、どのように指示しているのか。
- ④ 間違いを発見する能力を有しているのは何処の団体の誰か。
- ⑤ 修正するための予算はいくらかって、財源はどうするのか。
- ⑥ どのような方法で修正するのかの指示を副市長は出しているのか。
- ⑦ この問題が発生したのは何が原因で、副市長は誰に責任があると考えているのか。
- ⑧ ミスにより損失した税金はどうやって補てんするのか。
- ⑨ 長嶋に報告をしないのはなぜか。議員の指摘はどうでも良いのか。
- ⑩ 再発防止の方法について、副市長はどのような指示を出しているのか。

3 答弁を求める者

副市長

4 答弁の期限

㊦ (平成 27 年 10 月 9 日まで) ・ 無

(理由：回答に要する妥当な日数であるから)